

第 6 2 号議案

亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事（建築） 請負契約の締結について

亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事（建築）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年亀岡市条例第 1 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 5 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事（建築） |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 金 3 0 4 , 7 0 0 , 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 堤製作所・南桑土木建築・旭建設特定建設工事共同企業体
代表者 京都府亀岡市馬路町高芝原 9 番地 1
株式会社堤製作所
代表取締役 堤 一 雄 |

構成員 京都府亀岡市追分町馬場通19番地
の1
南桑土木建築株式会社
代表取締役 山口 喜 造
京都府亀岡市追分町大堀32番地の
2
旭建設株式会社
代表取締役 楠 原 健



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 2教第9号
- 2 工 事 名 亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事（建築）
- 3 工 事 場 所 亀岡市千代川町北ノ庄地内
- 4 請 負 代 金 額 ￥304,700,000—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥27,700,000—)
- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和4年3月11日
- 6 契 約 保 証 金 要
- 7 解体工事に要する費用等 省略

第1条（総則）から第53条（補則）まで 省略
（仮契約の条項）

第54条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年2月15日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕 印

受注者 堤製作所・南桑土木建築・旭建設特定建設工事共同企業体
代表者
住 所 京都府亀岡市馬路町高芝原9番地1
商号又は名称 株式会社堤製作所
代 表 者 名 代表取締役 堤 一 雄 印
構成員
住 所 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1
商号又は名称 南桑土木建築株式会社
代 表 者 名 代表取締役 山 口 喜 造 印
住 所 京都府亀岡市追分町大堀32番地の2
商号又は名称 旭建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役 楠 原 健 印

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事（建築）
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金 304,700,000 円
契約の相手方	堤製作所・南桑土木建築・旭建設特定建設工事共同企業体 代表者 京都府亀岡市馬路町高芝原9番地1 株式会社堤製作所 代表取締役 堤 一雄 構成員 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1 南桑土木建築株式会社 代表取締役 山口 喜造 京都府亀岡市追分町大堀32番地の2 旭建設株式会社 代表取締役 楠原 健
工事場所	亀岡市千代川町北ノ庄地内
工 期	着工 議会の議決のあった翌日 完成 令和4年3月11日
工事概要	■ 亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事（建築） ①施設概要 構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ面積 : 1,040㎡ ②工事概要 ・校舎増築工事 （通級指導教室・特別支援教室・普通教室・特別教室 （図工室・音楽室）） ・職員室改修工事